

令和元年第4回下関市議会定例会提出議案等一覧表

No. 1

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|--|-------|---|
| 議案第216号 | 令和元年度下関市一般会計補正予算(第4回) (財政部) | | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出予算の補正 2,009,336千円 給与改定等に伴う職員人件費 △18,470千円 総務費 <ul style="list-style-type: none"> 過年度収入払戻金 393,000千円 財政調整基金積立金 1,250,000千円 民生費 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計繰出金 △7,272千円 総務 <ul style="list-style-type: none"> 自立支援給付等業務 240,000千円 一般管理業務(児童福祉総務費) 28,000千円 障害児支援給付等業務 160,000千円 経済 <ul style="list-style-type: none"> 衛生費 <ul style="list-style-type: none"> 予防接種業務 6,000千円 市民病院運営業務 30,704千円 文教厚生 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業費 <ul style="list-style-type: none"> 水産業総合振興対策業務 5,200千円 建設消防 <ul style="list-style-type: none"> 土木費 <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策事業 35,200千円 消防費 <ul style="list-style-type: none"> 災害対策業務 118,000千円 教育費 <ul style="list-style-type: none"> 学校保健管理業務 30,000千円 公債費 <ul style="list-style-type: none"> 公債管理特別会計繰出金 △261,026千円 ・繰越明許費 <ul style="list-style-type: none"> 道路新設改良事業 外4件(追加) ・債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> 下関市障害者スポーツセンター指定管理料 外5件(追加) ・地方債 <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策債 外2件(変更) |
| 議案第217号 | 令和元年度下関市国民健康保険特別会計補正予算(第2回) (財政部) | 文教厚生 | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出予算の補正 1,654,348千円 給与改定等に伴う職員人件費 △7,272千円 総務費 <ul style="list-style-type: none"> 一般管理業務 3,538千円 基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険基金積立金 1,658,082千円 |
| 議案第218号 | 令和元年度下関市介護保険特別会計介護保険事業勘定補正予算(第2回) (財政部) | 文教厚生 | <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料額決定通知書等作成及び封入・封かん業務 |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---|------|--|--|
| 議案第219号 令和元年度下関市公債管理特別会計補正予算 (第1回) (財 政 部) | 総 務 | ・歳入歳出予算の補正 長期資金元金償還金 長期資金利子 | △261,026千円 △176,247千円 △84,779千円 |
| 議案第220号 令和元年度下関市公共下水道事業会計補正予算 (第1回) (上下水道局) | 建設消防 | ・資本的支出の補正 (支出) その他資本的支出 国庫補助金返還金 | 1,225千円 |
| 議案第221号 令和元年度下関市ボートレース事業会計補正予算 (第1回) (ボートレース企業局) | 経 済 | ・収益的収入及び支出の補正 (収益的収入) 営業収益 舟券収益 (収益的支出) 営業費用 開催費 (資本的収入) 基金取崩収入 基金取崩収入 (資本的支出) 建設改良費 施設設備改良費 固定資産取得費 | 6,789,000千円 5,720,324千円 740,000千円 700,000千円 40,000千円 |
| 議案第222号 下関市実費弁償条例等の一部を改正する条例 (総 務 部) | 総 務 | 職員の旅費等における車賃の額を改定し、及び所要の条文整備を行うもの。 ・改正する条例 ・下関市実費弁償条例 ・下関市職員等の旅費に関する条例 ・下関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 ・主な改正内容 自家用車を使用した場合の車賃の額の変更 1キロメートルにつき37円 ↓ 1キロメートルにつき20円 | |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|---|----------------|--|
| 議案第223号 | 下関市一般職の 職員の給与に関する条例及び下 関市一般職の任期付職員の採用 等に関する条例の一部を改正す る条例 (総務部) | 総務 | 職員の給与を改定し、及び所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 ・第1条関係 一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給月数(令和 元年12月期)の改定 ・第2条関係 ・一般職の職員の勤勉手当の支給月数(令和2年度以 降)の改定 ・住居手当の改定 ・第3条関係 一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給月 数(令和2年度以降)の改定 |
| 議案第224号 | 下関市手数料条 例の一部を改正する条例 (市民部) (都市整備部) | 総務 建設消防 | 個人番号カードの交付に係る手数料を徴収する事務の例外 を定め、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の 一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定 について複数建築物の認定に係る手数料及び簡易な方法に よりエネルギー消費性能を評価する方法による認定に係る 手数料並びに建築物のエネルギー消費性能の認定について 簡易な方法によりその性能を評価する方法による認定に係 る手数料を定め、並びに所要の条文整備を行うもの。 |
| 議案第225号 | 下関市環境美化 条例の一部を改正する条例 (環境部) | 経済 | たばこ及び喫煙の定義を明確にし、及び所要の条文整備を行 うもの。 ・主な改正内容 たばこを定義し、加熱式たばこも条例の対象となること を明確化 |
| 議案第226号 | 下関市体育施設 の設置等に関する条例の一部を 改正する条例 (観光スポーツ文化部) | 経済 | 下関市フットサル場を廃止するもの。 |
| 議案第227号 | 下関市川棚温泉 交流センターの設置等に関する 条例の一部を改正する条例 (豊浦総合支所) | 経済 | 下関市川棚温泉交流センターの開館時間を変更し、及び所要 の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 ・開館時間の変更 午前10時から午後8時まで ↓ 午前9時から午後7時まで |
| 議案第228号 | 下関市指定通所 支援の事業等の人員、設備及び 運営に関する基準等を定める条 例 (福祉部) | 文教厚生 | 地方自治法施行令の一部改正に伴い、指定通所支援の事業等 の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるもの。 |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|--|-------|---|
| 議案第229号 | 下関市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (こども未来部) | 文教厚生 | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 3階以上に保育室等を設ける場合の建築物は耐火建築物であることとする現行の規制の維持 |
| 議案第230号 | 下関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (こども未来部) | 文教厚生 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 放課後児童支援員の要件に係る経過措置の延長 |
| 議案第231号 | 下関市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (こども未来部) | 文教厚生 | 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の条文整理等を行うもの。 ・主な改正内容 ・3階以上に保育室等を設ける場合の建築物は耐火建築物であることとする現行の規制の維持 ・幼保連携型認定こども園に配置すべき職員の員数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例の期限を5年間延長 |
| 議案第232号 | 下関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (こども未来部) | 文教厚生 | 児童福祉法の一部改正に伴い、所要の条文整理等を行うもの。 ・主な改正内容 引用する児童福祉法の号ずれの解消 |
| 議案第233号 | 下関市多世代交流センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 (豊浦総合支所) | 文教厚生 | 下関市豊浦多世代交流センターの休館日を変更し、冷暖房設備及びガス器具の使用料並びに営利を目的として使用する場合の使用料を定め、並びに所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 ・冷暖房設備使用料及びガス器具使用料の新設 ・営利を目的とする団体等が使用する場合の使用料の増増措置を規定 ・休館日に祝日を追加 |
| 議案第234号 | 下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 指定管理者が管理する事項を改め、及び所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 指定管理者による管理に係る事業の範囲の変更 |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|--|-------|---|
| 議案第235号 | 下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 下関市烏山民俗資料館の開館時間を変更するもの。 ・改正内容 ・開館時間の変更 午前10時から午後8時まで ↓ 午前9時から午後7時まで |
| 議案第236号 | 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 下関市菊川ふれあい会館に係る使用料の算定方法を改め、及び所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 ・営利目的で使用する場合における基本使用料に加算する額の算定に係る割合を改正 変更する加算割合 120%→150% |
| 議案第237号 | 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 下関市菊川青年交流館を廃止するもの。 |
| 議案第238号 | 下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 下関市宇賀ふれあいセンターの位置の表示を改め、ふれあいセンターの開館時間を変更した場合の使用料を定め、及び所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 開館時間を変更した場合の当該変更時間帯における使用料を1時間につき150円に設定 |
| 議案第239号 | 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例 (教育委員会) | 文教厚生 | 豊田ホテルの里ミュージアムが行う事業を明確にし、及び所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 題名の変更 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例 ↓ 下関市立自然史博物館の設置等に関する条例 |
| 議案第240号 | 下関市営住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (建設部) | 建設消防 | 市営住宅の入居手続における保証人を廃止し、店舗の入居手続における連帯保証人の要件及び民法の一部改正に伴う連帯保証人の保証債務の極度額の範囲を定め、並びに所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 ・市営住宅への入居の際に必要なとしている保証人に関する規定の削除 ・市営住宅内にある店舗への入居の際に必要な連帯保証人の保証債務の上限となる極度額を規定 |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|---|-------|---|
| 議案第241号 | 下関市特定公共賃貸住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (建設部) | 建設消防 | 特定公共賃貸住宅の入居手続における連帯保証人の要件及び民法の一部改正に伴う連帯保証人の保証債務の極度額の範囲を定め、並びに所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 特定公共賃貸住宅への入居の際に必要となる連帯保証人の保証債務の上限となる極度額を規定 |
| 議案第242号 | 下関市高齢者向け公共賃貸住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (建設部) | 建設消防 | 高齢者向け公共賃貸住宅の入居手続における連帯保証人の要件及び民法の一部改正に伴う連帯保証人の保証債務の極度額の範囲を定め、並びに所要の条文整備を行うもの。 ・主な改正内容 高齢者向け公共賃貸住宅への入居の際に必要となる連帯保証人の保証債務の上限となる極度額を規定 |
| 議案第243号 | 指定管理者の指定について (農林水産振興部) | 経 済 | 吉母漁港の指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 山口県漁業協同組合 ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 議案第244号 | 指定管理者の指定について (菊川総合支所) | 経 済 | 下関市菊川堆肥センターの指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 山口県酪農農業協同組合 ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 議案第245号 | 指定管理者の指定について (福祉部) | 文教厚生 | 下関市身体障害者福祉センターの指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 社会福祉法人下関市社会福祉協議会 ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 議案第246号 | 指定管理者の指定について (福祉部) | 文教厚生 | 下関市障害者スポーツセンターの指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 社会福祉法人下関市社会福祉協議会 ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 議案第247号 | 指定管理者の指定について (保健部) | 文教厚生 | 下関市島戸診療所の指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 医療法人社団若草会木本クリニック ・指定の期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで |
| 議案第248号 | 指定管理者の指定について (教育委員会) | 文教厚生 | 下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館の指定管理者を指定するもの。 ・候補者の名称 公益財団法人下関市文化振興財団 ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|---------|--|--------------------------|--|
| 議案第249号 | 指定管理者の指定について (都市整備部) | 建設消防 | 下関市下関駅南自転車駐車場ほか2施設の指定管理者を指定するもの。 ・ほか2施設 下関市下関駅北自転車駐車場及び下関市下関駅原動機付自転車等駐車場 ・候補者の名称 株式会社ブランドゥ ・指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 議案第250号 | 専決処分の承認について (財政部) | 総務 経済 建設消防 | 令和元年度下関市一般会計補正予算(第3回)について専決処分したため、これを報告し、承認を求めるもの。 ・歳入歳出予算の補正 953,000千円 災害復旧費 現年発生災害復旧事業 953,000千円 ・繰越明許費 土木施設災害復旧事業 外1件(追加) ・地方債 災害復旧債(変更) ・専決処分年月日 令和元年10月7日 |
| 議案第251号 | 専決処分の承認について (総務部) | 総務 | 下関市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について専決処分したため、これを報告し、承認を求めるもの。 ・主な改正内容 施行期日の変更 ・専決処分年月日 令和元年10月11日 |
| 議案第252号 | 第2次下関市総合計画後期基本計画の策定について (総合政策部) | 総務 経済 文教厚生 建設消防 | 第2次下関市総合計画後期基本計画を策定するもの。 |
| 議案第253号 | 公立大学法人下関市立大学が徴収する料金の上限の認可について (総務部) | 総務 | 公立大学法人下関市立大学が徴収する料金の上限を認可するもの。 ・受講料の料金を設定 上限額 1時間につき1,000円 |
| 議案第254号 | 財産の譲与について (菊川総合支所) | 文教厚生 | 指定障害福祉サービス事業用建物として、財産を譲与するもの。 ・譲与する相手方 社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう ・譲与する建物 下関市菊川町大字田部907番地1 木・鉄骨造平屋建 304.58平方メートル |

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 内 容 |
|-----------------|---|-------|---|
| 議案第255号 について | 財産の取得につ いて (教育委員会) | 文教厚生 | マイクロバスを取得するもの。 ・契約の相手方 山口日野自動車株式会社 ・目 的 物 マイクロバス 5台 ・取 得 価 格 33,330,000円 |
| 議案第256号 について | 市道路線の変更 について (建設部) | 建設消防 | 松屋本町6号線ほか11路線を変更するもの。 |
| 議案第257号 について | 市道路線の廃止 について (建設部) | 建設消防 | 荒小田六号線を廃止するもの。 |
| 議案第258号 について | 市道路線の認定 について (建設部) | 建設消防 | 武久町88号線ほか5路線を市道として新たに認定するもの。 |
| 議案第259号 について | 白雲台団地建替 事業(1期)に係る特定事業契 約締結について (建設部) | 建設消防 | 白雲台団地建替事業(1期)につき、特定事業契約を締結するもの。 ・契約の相手方 梯(かけはし) ・契 約 金 額 1,683,000,000円 |

| 報 告 番 号 | 件 名 |
|-------------|--|
| 報 告 第 4 1 号 | 下関市国民保護計画の変更について |
| 報 告 第 4 2 号 | 専決処分の報告について ・ 損害賠償額の決定（交通事故に係るもの） 1 件 ・ 損害賠償額の決定（交通事故に係るものを除く。） 3 件 ・ 交通事故に係る車両所有者との和解 1 件 ・ 契約金額の10分の1の額以内の金額に係る変更契約の締結 3 件 |